

外国人技能実習制度関係者養成講習が 周南市で11月に開催されます

～9月10日から受付を開始しました～

技能実習制度においては、監理団体において監理事業を行う事業所ごとに選任することとされている監理責任者、監理団体が監理事業を適切に運営するために設置することとされている指定外部役員又は外部監査人については、いずれも3年ごとに、主務大臣が適当と認めて告示した機関（養成講習機関）によって実施される養成講習（監理責任者等講習）を修了していただく必要があります。

また、実習実施者において技能実習を行わせる事業所ごとに選任することとされている技能実習責任者についても、その養成講習（技能実習責任者講習）を修了していただく必要があります。

監理団体の監理責任者以外の職員（監査を担当する職員）の監理責任者等講習の受講修了歴が優良な監理団体の配点基準に、技能実習を行わせる事業所の技能実習指導員及び生活指導員の講習受講修了歴が優良な実習実施者の配点基準にそれぞれ含まれております。

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関として、全国でこれらの講習を開催しています。

山口県では、周南市で次のとおり開催されますので、受講を希望される方は申し込みください。

講習名		開催日	申込締切	受講料
監理団体関係	監理責任者等講習	11月10日（火）	締切日 10月12日（月）	12,500円
実習実施者関係	技能実習責任者講習	11月11日（水）		11,500円
	技能実習指導員講習	11月12日（木）		10,500円
	生活指導員講習	11月13日（金）		9,500円
開催場所		周南地域地場産業振興センター 山口県周南市鼓海2丁目118番地の24 会場電話番号 0834-25-3210		

申込方法は、（公社）全国労働基準関係団体連合会（全基連）ホームページ（<http://www.zenkiren.com/>）から、「セミナー等」⇒「外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内」の「2020年度開催スケジュール」⇒「山口」と進んでください。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、検温の実施やマスクの着用にご協力くださいますようお願いいたします（発熱症状のある方は、受講をお断りする場合があります。）。

問合せ先	公益財団法人全国労働基準関係団体連合会 山口県支部（（一社）山口県労働基準協会内） 担当 篠原・田村 TEL 083 925 1430
------	---